

むつ市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位			
種類	項目										
A2	1111	訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき			
A2	2111	訪問型サービス11日割		事業対象者・要支援1・要支援2	1176 単位	日割の場合	÷ 30.4日	39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型サービス12		(2)1週に2回程度の場合				2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型サービス12日割		事業対象者・要支援1・要支援2	2349 単位	日割の場合	÷ 30.4日	77 単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型サービス13日割		事業対象者・要支援2	3727 単位	日割の場合	÷ 30.4日	123 単位	123	1日につき	
A2	C211	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割					日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合				23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割					日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合				37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合					所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合				所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15%加算				
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15%加算		1日につき		
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算		1月につき		
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10%加算		1日につき		
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5%加算		1月につき		
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割					所定単位数の 5%加算		1日につき		
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算				200単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100			
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200			
A2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50単位加算	50	1日につき(月1回限る)		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000 加算				
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000 加算				
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000 加算				
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の221/1000 加算				
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の208/1000 加算				
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の200/1000 加算				
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の187/1000 加算				
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の184/1000 加算				
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の163/1000 加算				
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の163/1000 加算				
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の158/1000 加算				
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の142/1000 加算				
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の139/1000 加算				
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の121/1000 加算				
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の118/1000 加算				
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の100/1000 加算				
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 76/1000 加算				

※介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)については、令和7年3月31日まで算定可能。